

令和元年門真市教育委員会第3回定例会

開催日時 令和元年7月25日（木） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第8号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)
- 日程第4 議案第18号 令和2年度小学校使用教科用図書の採択について
- 日程第5 議案第19号 令和2年度小学校使用教科用拡大図書の採択について
- 日程第6 議案第20号 令和2年度中学校使用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について
- 日程第7 議案第21号 令和2年度中学校使用教科用図書の採択について
- 日程第8 議案第22号 令和2年度中学校使用教科用拡大図書の採択について
- 日程第9 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

事務局出席職員

教育部長	満永 誠一
教育部管理監	西口 孝
教育部次長	
兼教育総務課長	中野 康宏
教育部総括参事	三村 泰久
教育総務課参事	渡辺 廣大
教育部学校教育課参事	高山 拓也

教育部学校教育課参事
兼教育センター長 植原 宏仁
教育部社会教育課長
兼図書館参事 隈元 実
教育部図書館長代理 清水 智覚

久木元教育長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 土川 好子 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 承認第8号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)

説明者 満永教育部長

人事異動内容については、別添資料のとおり。

[全委員異議なく、承認]

日程第4 議案第18号 令和2年度小学校使用教科用図書の採択について
説明者 植原学校教育課参事

議案書の3ページをご覧ください。

令和2年度に門真市立小学校において使用する教科用図書につきましては、同一の教科用図書を採択する期間が令和2年3月31日をもって満了するため、令和2年度に使用する13種目の教科書

を4ページにお示ししております「令和2年度小学校使用教科用図書 発行者別一覧」の中から種目ごとに1種類の教科用図書を採択いただくために本案を提出するものです。

これまでの経過をご説明いたします。平成31年第4回定例教育委員会におきまして、教科用図書の調査・研究に伴う門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の設置と選定委員会に対する諮問のご決定を賜りました。

これに基づきまして、選定委員会におきましては、教科書見本本、本市調査員からの「門真市教科用図書選定資料」、大阪府教育委員会作成の「教科用図書選定資料」などを参考に、慎重な調査研究と審議を重ね、その結果をまとめて7月19日付けで答申がございました。また、これを受けて、教育委員学習会が開催され、選定委員会答申等を参考に、教科書の調査研究をしていただいたところでございます。

説明は以上でございます。本市小学校使用教科用図書全13種目を決定するため、よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

久木元教育長： 今回の小学校使用教科用図書の選定につきまして、「令和2年度小学校使用教科用図書の適正な選定について」を門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員長に諮問し、意見を求めました。

選定委員会からの答申は令和元年7月18日にいただきましたが、その際、選定委員会からは適正かつ公正で開かれた教科書採択を目指して、5月20日、7月3日、7月10日、7月17日の4回にわたり慎重かつ精力的な審議を重ね、選定資料を作成したとの報告をいただいております。

また、これと並行しまして、我々各教育委員の方でも6月中旬から自宅並びに教科書センターにおいて教科書見本本を熟読の上、どの教科書が本市の児童にとって適切なのか、独自に調査研究を行ってまいりました。

7月19日には教育委員全員による学習会を開催し、選定委員会答申及び調査員報告書、大阪府教育委員会の選定資料、学校からの所見や教科書センターに寄せられました一般の方々からのご意見なども参考に、採択に係る全ての教科書と十分に照らし合わせながら調査研究を行ったところでございます。

本日はこれまでの検討内容をもとに審議を行い、本市の児童にとって適切な教科用図書を選択していきたいと考えております。答申並びに教科書見本本につきましては各委員の机前にお配りしていますが、これまでの間に、これらの資料をもとに充分検討をまいりましたので、資料は必要に応じて参考にしながら審議を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

何かご意見ご質問等がございましたらよろしくお願い致します。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： それではただ今より、門真市立小学校使用教科用図書の適正かつ公正な採択を行うため慎重に審議を進めていきたく思います。我々の責任と権限を持って採択を進めるために、ご意見をいただく中で、合意のうちに採択を行いたくと思っておりますのでよろしくお願い致します。

まず、初めにお断り申し上げます。予め、松宮委員より小学校中学校共に英語において教科用図書の執筆に係っておられるとの申し出がありました。そこで、13種目の教科書採択の内、英語の教科書の審議・採択時には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条6項の規定に基づき、松宮委員にはご退出いただきます。なお、英語の採択が終了した後、再度ご入室いただき、他教科の審議・採択には参加していただきます。適正かつ公正な採択を行うため、このように進めたいと考えておりますが、委員の皆様方よろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： 次に、審議を行う種目の順番についてです。順番は、英語を一番初めに行い、その後は選定資料の番号順でよろしいですか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： それでは、ただいまより1種目・英語について審議してまいります。

松宮議員、ご退出お願いいたします。

[松宮委員 退出]

久木元教育長： それでは、再開いたします。英語は、7社出ております。ご確認お願いいたします。

それでは、ご意見のある方は、挙手をお願いします。

長澤教育長職務代理者： 今回、新学習指導要領になりまして、英語が教科として取り扱われることとなりますが、4技能5領域が示されておりますけれども、その中でも私は書くというところに視点を当ててみました。ノートの取り方を考えてみた場合に、子ども達にとって罫線の幅はかなりきになるところだと思います。7社ある中で、罫線の幅が3つに分かれています。4・5・4、5・6・5、5・9・5に。子どもの発達段階を考えると5・9・5が子ども達にとって分かりやすいのではないかと。5・9・5を使っているのが、東京書籍と光村図書で、そここのところを評価したいと思います。市販の英語のノートを見ますと、大体、幅、間隔が一緒です。5・9・5なんてありません。教育委員会の英語の担当指導主事に聞きますと5・9・5はパソコンのプリンターでもできると、学校でもどんな幅でも準備できるということなので、授業するうえでは支障がないかなと。そういうことを一つの観点で使いやすさから光村図書と東京書籍がいいのではないかと思います。

久木元教育長： ありがとうございます。

他にはご意見ございませんか。はい、高橋委員。

高橋委員： 書くことができるようになるというのは一つの大きな目標だと思いますが、他国の言語を学ぶにあたって、その言語を聞きとって、話せるようになるというのも大事な目標だと思います。あまり書くことに重点を置きすぎるのもどうかなと思いましたので、その点では、光村図書と三省堂がいいのではないかなと感じました。以上です。

久木元教育長： はい、長澤委員。

長澤教育長職務代理者： 少し、話がずれるかもしれませんが、英語に関わらず、QR コードを導入しているところが多いですね。QR コードは確かに子ども達の興味、関心を引くのには大変いいとは思いますが、そちらに視点が行ってしまって、家でも勉強せずにスマホで QR コードばかり見て楽しむというのを懸念しています。そういう見方をしますと、英語に関わらず東京書籍の場合、QR コードを使っている頻度が比較的少ないですね。その反面、殊に英語に関しては東京書籍は QR コードを他の教科書に比べて使っているんです。ということは、英語のヒアリングとかトーキングとかに視点を当てて編集されているのではないかと思います。

久木元教育長： はい、土川委員。

土川委員： 光村図書は、コミュニケーション・国際理解に特徴があると思いました。「英語の歌」も良いですし、「英語の物語」があつたりと、発展的なものまで、段階的に学べようになっているように思います。

長澤教育長職務代理者： 光村図書は、他の教科書に比べると、巻末に絵で描いている絵辞典がついているのが評価できると思います。

久木元教育長： 他に意見はございませんか。

皆さんのご意見を伺っていますと、光村図書をおす意見が多かったように思われますが、いかがでしょうか。

光村図書でよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい、異議なしということで、英語につきましては、光村図書を採択いたします。

事務局、英語の採択が終わりましたので、松宮委員に入室していただいて下さい。

[松宮委員 入室]

久木元教育長： それでは、2種目目でございます。国語について審議してまい

ます。

国語は、4社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

長澤教育長職務代理者： 4社それぞれ教材が充実していると思います。特に文学教材については、優劣をつけがたく、どの社の教科書もよいと思いますが、視点を変えてみますと、教科書の冊数は、2社は五・六年が合本になって合わせて1冊になっています。後の2社は1学年に2冊ずつ2分冊になっています。門真市の授業スタンダードの観点から言いますと、授業の振り返りを大事にしています。それはその時間ごとの振り返りもあるでしょうし、学期を通じての振り返り、あるいは年間通じての振り返りが必要になってくると思いますが、そういう意味で考えると高学年での合本は評価できるのではないかと考えます。

久木元教育長： ありがとうございます。他には意見ございませんか。
はい、松宮委員。

松宮委員： 私は、教科書の内容、言語活動のバランスという観点で評価をしました。内容に関しましては、各社工夫をされているんですが、言語活動の各領域別の関係性を考えてみますと、大阪府が策定した選定資料とも合致しているところですが、光村図書と東京書籍がバランスがいいと思いました。

また内容ですが、特に著作権のことであったり、メディアとの関係性であったり、各社扱ってはいるんですが、扱いのうまいところということを考えてみると、光村図書の扱いが先生方も使いやすいだろうという印象を持ちました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、土川委員。

土川委員： 東京書籍、光村図書は、市の選定資料にもあるように、各単元・教材のねらいが明確で、基礎的・基本的な内容が身に付けられるように考えられていて、いいと思います。

久木元教育長： ありがとうございます。他にはご意見ございませんか。

はい、高橋委員。

高橋委員： 光村図書ですが、説明文の教材が2教材続けて配置されていて、1つ目の教材で学んだことを2つ目の教材で活用できるように構成されているところは、子どもにとってより理解が深まっているのではないかという印象を持ちました。以上です。

長澤教育長職務代理者： 先程の意見に付け加えてですが、新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」がキーワードになっています。子どもが主体的に授業に参画するための手立てとして、授業の進め方、どの教科書にも載っているんですが、そういう中であえて比較すると、光村図書が若干ではありますが、評価できるのではないかと思います。

久木元教育長： いろいろな観点からご意見いただいておりますが、他にご意見はございませんか。

皆さんのご意見を伺っていると、授業の進め方や内容面、あるいは構成面等総合的に加味すると、光村図書が良いという意見が多かったように思われますが、光村図書を採択してよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい、異議なしということで、国語につきましては、光村図書を採択いたします。

それでは、3種目目 書写について審議して参ります。

書写は、5社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

はい、高橋委員。

高橋委員： 書写という教科なので、お手本にしやすいというのも選択する上で、重要な要素になるかなと思います。その点で見えていきますと、日本文教と学校図書は、手本が非常に大きく書かれていて、手順も分かりやすいということで、手本にしやすい教科書だと感じました。以上です。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、松宮委員。

松宮委員： 子ども達の生活とその内容うまく結びついているかという観点で評価を行いましたけれども、東京書籍が非常にその辺が配慮されているように感じました。また高学年においては、視覚的に認知しやすい、見やすいのが光村図書であろうと感じました。筆の運びであったり、筆先であったりが、意識しやすい工夫がされているというところありました。

そういうところで、日本文教 東京書籍 光村図書が、見やすさという点では優れていると思いました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、長澤職務代理者。

長澤教育長職務代理者： 5社それぞれ比べてみたんですが、おそらく監修されている方は、その世界では有名な書家ではなかろうかと思います。そういう見方をすると、どの書体がいいのか私では判断しかねます。

前回27年度教科用図書の26年の採択の時に、確か水書シートが当時からついていたのですが、当時はあまり意識していませんでした。今回、水書シートに注目して比べてみました。2社は1年生。2社は1, 2年。残り1社は付いていない。水書シートの効能というかいいところは、とめ・はね・はらいの練習を考えた場合、かなり有効ではないかなと思います。とりわけ、家で練習をする時に、水筆は水をつけた筆なので、服の汚れを気にしなくていいです。机の周辺の汚れも気にせずに行える。そして繰り返し用紙を使えるという意味でも、水書シートが付いているのが、確かに便利だという評価はしているんです。ただ2社については、水書シートを使った場合に、緑に発色するのと、赤に発色するのとあり、あとの2社は黒です。緑と赤の発色を特色として捉えるのか、ユニバーサルデザイン上で若干疑義があると捉えるのか、よく分からないところがあるんですが、水書シートを付いていることはいいなと評価しています

それともう一つ付け加えると、例えば光村図書の場合、招待状とかリーフレット、インタビュー、メモの扱い方が、他の出版社も付いていますが、日常生活に結びつくような教材が取り上げられているというところも評価したいと思います。以上です。

久木元教育長： 水書シートが付いているところは、教育出版とあと。

長澤教育長職務代理者： 教育出版と光村図書が、1年生に。1年生2年生についているのが、日本文教と東京書籍です。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。
では、他にはご意見ございませんか。
はい、土川委員。

土川委員： 字の大きさや、バランスの基本である4つの部屋を意識した書き方はいずれの出版社も提案されています。そのうち、学校図書においては1年生、1年間を通じて、同じような体裁で学ぶように組み立てられていて、学習者の4つの部屋の意識付けの面ではないかと思えます。

それから毛筆による筆記は、独特なところがあると思いますが、特に、光村図書、教育出版では低学年から毛筆による手本を示すなど、3年生以降毛筆が始まるんですが、その学習につながる手本が採用されているように感じました。

全体を通してみると、書写体操であるとか、漢字図鑑等、学習者の興味を引く項目がある点と、作品の注意点等がとてもシンプルである光村図書が使いやすいのではないかと感じます。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。
さまざまな観点からそれぞれの会社の教科書の良いところをご意見いただいたと思います。他にご意見はございませんか。
はい、高橋委員。

高橋委員： 光村図書について追加の意見です。
3年生の教科書で筆先や筆の運びを意識できるようにシールがついているところがいいかなと思いました。

久木元教育長： ありがとうございます。
他にご意見はございませんか。
はい、ないようでございます。
それでは、ご意見伺っていますと、光村図書を推す意見が多か

ったように思われますが、いかがでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

書写につきましては、光村図書を採択いたしたいと思います。
それでは、4種目目 社会について審議してまいります。
社会は、3社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願い
してまいります。

はい、高橋委員。

高橋委員： 国語の時にも、審議があったと思うのですが、東京書籍だけが、
分冊になっています。特に6年生に関しては、分野ごとの分冊に
なっていて、学習するにあたって、非常に整理がしやすいの
ではないかと感じましたし、1冊の重さの点でも子ども達の負担
の軽減ができるのではないかなと思いました。

長澤教育長職務代理者： 今の高橋委員の追加にはなりますが、分冊で言えば、東京書籍
の分冊は、中学校への歴史、公民への接続という意味では、変わ
った取組ということで評価したいと思います。

また、東京書籍の面白いところは、ドラえもんを各所に取り上げ
ています。ドラえもんがこんなことを聞いている、どう思うという
のは、子どもの興味関心を引くには、格好の材料だと思います。

久木元教育長： ありがとうございます。

はい、松宮委員。

松宮委員： それぞれ各社、色々な工夫がされています。子ども達の主体的
な学びを促すようなコーナーが設けられていますが、中でも東京
書籍では発達段階に応じた配慮がされているところが、「学び方コ
ーナー」が随所に配置されています。高学年においてはグラフの
読み取り方であったり、中学年、低学年においては、議論の仕方、
まとめ方、壁新聞としてまとめようという工夫がされているとい
う意味では、子ども達の学びの道しるべにもなりますし、授業を
デザインする先生達によっても使いやすいものになるのではない
かと思います。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、土川委員。

土川委員： 東京書籍は、書き込み式になっている部分があるので、学びやすいと思います。絵も多く用いて活用している印象を受けました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、長澤職務代理人。

長澤教育長職務代理人： もう一つ、東京書籍についてですが、問題解決学習の流れは、各社ともにあるんですが、東京書籍の「めあて」「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」は問題解決学習の流れが分かりやすいように思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんか。皆様からご意見伺いましたが、東京書籍を推す意見が多かったように思われますが、東京書籍でよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。
社会につきましては、東京書籍を採択いたしたいと思います。それでは、5種目目 地図について審議して、まいります。地図は、2社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。
はい、長澤教育長職務代理人。

長澤教育長職務代理人： 地図は、2社とも見やすさが非常に工夫されていて、いいかと思っております。ただ今回から地図は3年生から使うんですね。3年生から使うということを考えたれば、導入部分の最初開いた時の子ども達の印象はどうかと、少々難しいなと思うのか、地図ってこうしてみたら楽しいなと思うのか、その辺りが一つの評価の分かれ目かなと思います。そう考えますと、資料的には帝国書院がいいかなと思いますが、導入部分の良さを考えたら、東京書籍の方が私はいいと思います。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、高橋委員。

高橋委員： 帝国書院は、クイズ形式がとられていまして、形とか文字に着目して考えられるようになっていきますので、子どもが主体的に地図を見ようとするようになるのかなと思いました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、松宮委員。

松宮委員： 2つの出版社とも、国内、そして特に海外、外国とのつながり、データというのは表現されているんですが、比較をしてみますと、帝国書院の方が、資料、データがかなり豊かであると感じます。
グローバルな展開ということとローカルな部分、視点という辺りを考え合わせますと、外国との結びつきという発展的な学習を促進するという意味においては、帝国書院の方がバランスがいいのかなという印象を持ちました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、土川委員。

土川委員： 帝国書院は、防災の取り扱いが1ページの中に、写真と地図が分かりやすくまとめられていて分かりやすいように思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
委員の皆様のご意見を伺っていると、帝国書院を推す意見が多かったように思われますが、いかがでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい、それでは、地図につきましては、帝国書院東京書籍を採択いたします。
それでは、6種目目、算数について審議してまいります。
算数は、6社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いし

ます。

長澤教育長職務代理者： 算数は暗記する教科ではなく、理解して覚える教科であると認識しています。言い換えますと、家庭学習のしやすい教科書は何かと、教科書で家庭学習をするには、どの教科書が相応しいかという観点で教科書を選んでみました。

そうすると東京書籍では複数の考え方を示して答えに導くという教材の扱いが多いですね。それは、学習意欲のある児童には家庭学習でも十分に理解できると編集がされていると思います。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、松宮委員。

松宮委員： 長澤職務代理者が評価されたように、算数の理解のしやすさという観点においては、低学年においては見やすさを、中高学年においては、思考のプロセスをしっかりとまとめていく工夫があるかどうかという観点で評価をしました。そうしますとノートの例示が巻頭に準備されている3社、東京書籍、啓林館、日本文教、この3社の教科書の編集、構成がよい印象を持っています。

長澤教育長職務代理者： 今、松宮委員がおっしゃったノートの例示があるのはとてもいいと思いますね。加えて言いますと、いろいろな学力の子どもたちがいる中で、問題を見てパッと回答に導くような編集をするのはあまりよろしくないと思います。そういう意味でどちらのページに問題があつて、それに対する解き方がどちらのページにあるか、例えば極端な言い方をすると、右側のページに設問があつて、めくって初めて回答に導けるような編集をしている教科書の評価してもいいんじゃないかと思います。そういうふうに考えますと東京書籍、日本文教が評価できると思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんか。
はい、高橋委員。

高橋委員： 先ほどから長澤教育長職務代理者がおっしゃっていますとおり、算数はやはり理解をして、自分で考えるというのが大事な学問だと思いますので、そういう意味であまり写真や絵がたくさん載ってい

る教科書はどうかと私は感じますし、そういう意味でもある程度
の内容濃さ、分量が算数では必要になってくるかなと思いますので、
私の評価ではありますが、日本文教がいいのではと思いました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、土川委員。

土川委員： 日本文教は、低学年では、具体物の写真や絵が随所に載せられ
ていますが、学年が上がるにつれて、絵や図、文字だけといった
問題が取り上げられているように感じたので、子どもの思考力を
育むといった意味では、いいように思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんでし
ょうか。

ご意見を伺っていると、東京書籍や、日本文教を推す意見が
多かったと思いますが、若干、日本文教を推すご意見が多かった
ように思われます。ということで日本文教でよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい、それでは、算数につきましては、日本文教を採択いたし
ます。

では、7種目目理科について審議を始めますが、信州教育出版
社の見本本が門真市教育委員会には届いておりませんので、選定
対象からは、除外いたします。なお、この後にあります生活につ
いても同様の取り扱いとしたいと思います。

理科は、五社から出ています。ご意見のある方は、お願いいた
します。はい、高橋委員。

高橋委員： 先程の算数と違いまして、理科の場合は、写真や絵がたくさん
あって、視覚的に子ども達に入ってくる教材の方が学習意欲が上がる
のではないかと思います。その点で見たところ、東京書籍、学校
図書、啓林館がいいのかなと思いました。

久木元教育長： ありがとうございます。

はい、長澤職務代理者。

長澤教育長職務代理者： 理科は教科書を見ると、季節ごとに学ぶ内容が多く含まれています。そういう見方をすると、理科の季節ごよみが目次に載っているという点では、学校図書、啓林館があるんですけども、指導する教員はもちろんのこと、子どももその辺りが意識付けできて、評価できると思います。

松宮委員： どの教科書も、問題解決学習を意識していて、非常に類似しています。その中でも、啓林館の教科書は中学年の3年生「植物探検カード」、4年生「月の満ち欠けモデル」であったり、高学年5年生「雲の観察カード」などは、非常に身近なところで子どもの興味関心意欲と理科の自然の現象をうまく結びつけている工夫が見受けられました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、土川委員。

土川委員： 啓林館は、防災教育の取り扱い方も良いように思いました。災害に合われた保護者子どもご家族などへの配慮も感じられます。

長澤教育長職務代理者： 啓林館は、近畿地方の資料、写真が数多く載せられています。そういう見方をすると門真の子どもたちにとって近畿、大阪の写真は、非常に関心を引く格好の材料だと評価いたします。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にはご意見ございませんか。
はい、皆様のご意見を伺っていますと全委員が啓林館を推していることが分かりましたが、啓林館でよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： 異議なしということで、理科につきましては、啓林館を採択いたします。
それでは、8種目目生活について審議してまいります。
生活は、7社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。はい、高橋委員。

高橋委員： 生活は低学年の教科書なので、写真、絵は多い方が子ども達も学びやすいかなと思いましたが、その点で選んでいきますと、啓林館・東京書籍・光村図書がいいのではないかと思います。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、土川委員。

土川委員： 私も東京書籍は、子どもの写真が多く、大判で分かりやすいと思いましたが。安全について取り上げているページが多いことと、テーマが分かりやすく表示されているように感じました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、松宮委員。

松宮委員： 私も東京書籍の編集、構成に注目したんですけども、学びの手順が問いを立ててプロセスが明確に示されているところがあります。したがって、子ども達にとってみると結果を導き出しやすいところがある使いやすい教科書であると評価しました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、長澤職務代理者。

長澤教育長職務代理者： 小1プロブレムという言葉があるように小学校1年生にとっては、幼稚園・保育園からの段差の問題が課題の一つだと思うんですね。そう考えますと、東京書籍の生活科の教科書は「がっこうせいかつすたあと」というタイトルでスタートカリキュラムが特に意識して編集されていると思ひ、評価します。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にはご意見ございませんか。
はい、全委員が、東京書籍を推していますので、東京書籍に決定したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい、それでは、生活につきましては、東京書籍を採択いたし

ます。

それでは、9種目目、音楽について審議してまいります。

音楽は、2社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。はい、高橋委員。

高橋委員： 教育芸術社ですが、曲のイメージをつかみやすくするように写真が載せてありまして、視覚的効果もうまく使っているの、いい印象を持ちました。

久木元教育長： ありがとうございます。

はい、松宮委員。

松宮委員： 私は、楽譜の扱いがシンボルということで注目してみたんですが、教育芸術社の楽譜の扱いが子ども達にはリズムの刻み方とか、音の高低とか非常に工夫がされていると、そういった意味で、楽譜と音とを結びつけるという意味では優れているという印象を持ちました。

久木元教育長： ありがとうございます。

はい、土川委員。

土川委員： 歌詞に着目してみたのですが、教育芸術社は、歌詞が独立して書かれてある所が多く、詩としても読むことができ、曲全体の情景やイメージが捉えやすいのでいいのではないかなと思いました。

久木元教育長： ありがとうございます。

はい、長澤職務代理者。

長澤教育長職務代理者： 選定委員の答申にもあるんですけども、教育芸術社は、各学年の教材がバランスよく配置されております。それから特徴として季節の歌を大事にしているという感じがしますので、評価したいと思います。

久木元教育長： 皆様のご意見を伺っていると、すべて教育芸術社を推す意見だったかと思えます。ということで教育芸術社に決定してよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： 異議なしということで、音楽につきましては、「教育芸術社」を採択いたします。
それでは10種目目、図工について審議してまいります。
図工は、2社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。
はい、高橋委員。

高橋委員： 2社ともに、学習の目当てが書かれているんですが、開隆堂は、「学習のめあて」というかたちで、分かりやすく示されていて、日本文教も、緑色で目立つ工夫がしてありましたので、どちらもいいかなと思いました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、土川委員。

土川委員： 2社ともにあるのですが、日本文教は、自然の場所を活かした造形遊びを取り入れているところが多く、いいと感じました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、長澤職務代理者。

長澤教育長職務代理者： 日本文教の「つかってみよう ざいりょうと用具」という項目があるんですが、用具の安全かつ適切な使い方がイラスト等で表記されているのがいいと思います。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、松宮委員。

松宮委員： 日本文教は、扱われている題材が非常に豊富であるということ、掲載されている作品のサンプル数も子どもにとっては多いということだけではなくて、質も高いということで、使いやすい教材であると考えます。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。その他ご意見はございません。皆さんのご意見を伺っていますと、日本文教を推す意見が多かったように思います。ということで、日本文教でよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： 異議なしということで、図工につきましては、「日本文教」を採択いたします。

それでは、11種目目、家庭について審議してまいります。

家庭は、2社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。はい、土川委員。

土川委員： 東京書籍は、写真をたくさん使ってあって、細かく示されていて分りやすいと思います。また、表紙を開いて、2年間を見通した図があり、先を見据えることもできますし、振り返りにも使えていいと思います。

開隆堂は、「家庭科学習の進め方」が写真を使って示してあっていいと思います。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、松宮委員。

松宮委員： 東京書籍は、大判の教科書ということもあって、各ページの大きさをうまく利用した編集、レイアウトがされていて非常に見やすい分りやすい工夫がされていると感じました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、高橋委員。

高橋委員： 細かいところになりますが、東京書籍の玉結びの失敗というのが載ってしまっていて、こうなったら失敗するよというのが分りやすく、子ども達が自分でチェックができて、いいのではないかと思います。

久木元教育長： ありがとうございます。

はい、長澤職務代理者。

長澤教育長職務代理者： 私も東京書籍を評価したいと思います。その理由は、目当てがはっきり書かれていて、何のために何を学ぶのかが明確にされているということと、ページの下の「ふりかえろう」の欄では毎時間振り返りができるといふところを評価したいと思います。

久木元教育長： その他にご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。ということで、東京書籍を推す意見が多かったように思われますが、いかがでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： 異議なしということで、家庭につきましては、「東京書籍」を採択いたします。
それでは、12種目目、保健について審議してまいります。
保健は、5社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。はい、高橋委員。

高橋委員： 保健の授業は、定期的に行われることが少ないということを知っていますので、目次の辺りに教科書の使い方とか、学び方が示されている方が、子どもにとっても確認ができていいのではないかと思います。その点で、学研教育みらい、東京書籍、大日本図書がいい印象を持ちました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、松宮委員。

松宮委員： 高橋委員が、おっしゃったように定期的な実施される授業でないという観点で各社の教科書を見た時に、1時間1ページといった作りになっている教科書が3社ありました。光文書院と大日本図書、学研教育みらいです。1時間1ページという辺りが子ども達にとっても使いやすい教科書になるであろうと思います。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、土川委員。

土川委員： 学研教育みらいは、日々のチェックする項目があつて、自分の体とか日々の日常生活について自分自身を知るような内容が取り入れられていて、いいかなと思ひました。身体の発達も昔とは違ひ、小学校で生理の始まる女子が多いと聞きます。そのあたりを安心して学べる構成が必要だと考えると、東京書籍と学研教育みらいは、男性・女性別に複数名以上の体験談を載せていて、いいかなと思ひました。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、長澤職務代理者。

長澤教育長職務代理者： 各社ともに「主体的・対話的で深い学び」の実現のためということで、工夫がされていると思ひますが、とりわけ、東京書籍と学研教育みらいについては、意識して編集をされていると思ひます。それに併せて、学研教育みらいは、1時間1ページにまとまって編集されているということ、そして「つかむ」「考える」「まとまる」という展開になつていて、門真市の授業スタンダードと照らし合わせてみると評価できると思ひます。

久木元教育長： ありがとうございます。他にはご意見よろしいでしょうか。
皆様のご意見を伺つていますと、総合的には学研教育みらいを推す意見が多かつたように思われますが、いかがでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： よろしいですか。それでは、保健につきましては、「学研教育みらい」を採択いたします。
それでは、13種目、道徳について審議してまいります。
道徳は、8社出ております。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

久木元教育長： ありがとうございます。
はい、長澤職務代理者。

長澤教育長職務代理者： 道徳は特別の教科になつて、教員による評価が必要になつてき

ているんですが、教員が道徳を評価するとなってくると、子ども達がどのように自分達で物事を考え、解決していくかということが一つの教科書選定のポイントになってくると思います。そういう考えで、教科書を見てみると、資料の初めに課題がはっきりしている教科書がいいのではないかと思います。

絞り切れなくて申し訳ないんですが、光文書院、光村図書、教育出版、日本文教、この4社については、課題を意識して子ども達の授業に取り組めるということで評価したいと思います。どれにするかは他の委員の意見を聞きながらと考えております。

久木元教育長： ありがとうございます。

はい、土川委員。

土川委員： 私は、いじめや命についてしっかりと考えることができる教科書がいいなと考えました。その視点で見ると、特に印象に残ったのが、東京書籍の「いじめのない世界へ」、光村図書の「いじめを許さない心」、光文書院の「いじめを生まない心」がいいなと感じました。

久木元教育長： ありがとうございます。

はい、高橋委員。

高橋委員： いじめや命についてといったところと同じような見方かもしれませんが、今の子ども達はネット社会で生きていますので、情報モラル教育についても、考えることができる教科書がいいのではないかなと思います。その点で見ると、光村図書と光文書院がいい印象を持ちました。

久木元教育長： ありがとうございます。

はい、松宮委員。

松宮委員： 長澤職務代理者が指摘されたように、評価という観点からしてみましても、資料の初めに、主題とテーマが明確に示されているということ、これが非常に重要な要素になるかと思います。

そういう観点で見ますと、道徳の授業は1週間に1時間ということになりますので、各社とも1時間で完結できるような配

慮がされているんですが、資料の冒頭の部分に目当てになる主題、それに対する問いかけというものが、より具体的に設定されている光文書院がいいのではないかと考えます。子どもにとっても、先生にとっても授業の目標や内容がつかみやすい配慮がされていると評価いたします。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見ございませんか。よろしいですか。

皆さんのご意見を伺っていますと、光文書院を推す意見が多かったように思われますが、いかがでしょうか

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい、それでは、道德につきましては、「光文書院」を採択いたします。

ありがとうございます。これで、令和2年度小学校使用教科用図書13種目すべてにおいて採択いたしました。

改めて申し上げます。

英語につきましては、光村図書「 Here We Go! 」

国語につきましては、光村図書「 国語 」

書写につきましては、光村図書「 書写 」

社会につきましては、東京書籍「 新しい社会 」

地図につきましては、帝国書院「 楽しく学ぶ 小学生の地図帳 」

算数につきましては、日本文教「 小学算数 」

理科につきましては、啓林館「 わくわく理科 」

生活につきましては、東京書籍

「 ときどきわくわく あたらしい せいかつ あしたへジャンプ 新しい生活 」

音楽につきましては、教育芸術社「 小学生の音楽 」

図画工作につきましては、日本文教「 図画工作 」

家庭につきましては、東京書籍「 新しい家庭 」

保健につきましては、学研教育みらい「 みんなの保健 」

道德につきましては、光文書院「 小学道德 ゆたかな心 」

でございます。以上を採択いたします。

日程第 5

議案第19号 令和2年度小学校使用教科用拡大図書の採択について

説明者 植原学校教育課参事

議案書の5ページをご覧ください。

現在、視覚に障がいがある児童が在籍しており、「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」に基づき、教科書会社が発行している拡大教科書を使用しているところでございます。

令和2年度につきましても、この児童が学習するにあたり、拡大教科書の使用が必要であることから、令和2年度使用教科用図書として先ほど採択いただいた発行者が発行している拡大教科書を学校教育法附則第9条に規定する教科用図書として採択をお願いするものでございます。教科書種目一覧は6ページのとおりでございます。

[全委員異議なく、可決]

日程第 6

議案第20号 令和2年度中学校使用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について

説明者 植原学校教育課参事

議案書の7ページをご覧ください。

令和2年度に門真市立中学校において使用する教科用図書「特別の教科 道徳」につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令の定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」との規定に基づき採択を行うこととなります。

同一教科書を採択する期間につきましては、「義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第15条第2項及び第3項の規定により、4年間と定められております。

中学校では、令和元年度より8ページに掲載しております一覧の教科用図書が使用されており、採択期間は、令和2年度までと

なっております。

[全委員異議なく、可決]

日程第7

議案第21号 令和2年度中学校使用教科用図書の採択について
説明者 植原学校教育課参事

議案書の9ページをご覧ください。

特別の教科道徳以外の、令和2年度に門真市立中学校において使用する教科用図書につきましては、同一の教科用図書を採択する期間が令和2年3月31日をもって満了するため、令和2年度に使用する15種目の教科書を、10、11ページにお示ししております。「令和2年度中学校使用教科用図書 発行者別一覧（「特別の教科道徳」を除く）」の中から種目ごとに1種類の教科用図書を採択いただくために本案を提出するものです。

これまでの経過をご説明いたします。平成31年3月29日付文部科学省初等中等教育局教科書課長通知によりますと、昨年度、中学校の「特別の教科 道徳」以外の使用教科書については「平成30年度検定において新たに合格した図書が無かったため、基本的には前回の平成26年度検定合格図書等の中から、採択を行うことになること。」「その際、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられること」とございました。その通知文を踏まえ、平成27年度採択における調査員作成の調査研究資料を活用し、現在門真市立中学校で使用している各教科用図書について、4年間の使用実績に関するアンケートを、校長会に依頼し、資料として作成いたしました。アンケート結果につきましては、全教科、現在使用している教科用図書について、特に問題はなく使用できているとのことであります。尚、議案書10、11ページの発行者別一覧において、○印が記入されているものが、門真市立中学校で現在使用されている教科用図書であります。7月19日には、教育委員学習会が開催され、その資料を参考に、意見交換をしていただいたところでございます。

久木元教育長： 本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する

法律の第21条の第6号に規定されておりますとおり、教育委員会の職務権限において学校での使用義務が課せられている教科用図書を選択する重要な案件であります。

今回は事務局からの説明がありましたように、昨年度、中学校の「特別の教科 道徳」以外の使用教科書については新たな検定図書の申請が無かったため、基本的には前回の平成26年度検定合格図書の中から、採択を行うことになっております。7月19日には、教育委員全員による学習会を開催し、その資料を参考に、意見交換をしたところでございます。

本日はこれまでの検討内容をもとに審議を行い、本市の生徒にとって適切な教科用図書を選択したいと考えております。資料につきましては各委員の机上にお配りしております。また教科書見本本につきましては、現在使用している教科書が1セット私の前に、またそれ以外の見本本につきましては、事務局で用意しております。これまでの間に、充分検討をまいりましたので、資料は必要に応じて参考にしながら、15種目すべてにおいて、委員の皆様方からご意見をいただく形で、審議を進めていきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

また今回は、事務局からの報告にもありましたように「現在使用している教科用図書について、特に問題はなく使用できている」との校長会に依頼したアンケート結果がでておりますので、15種目一斉に審議を進めてまいります。そのため、英語の教科用図書の執筆に係っておられる松宮委員には、ご退出いただき、本議案終了後、改めて、ご入室していただきます。

何かご意見ご質問等がございましたらよろしく願いいたします。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： 松宮委員、ご退出をお願いいたします。

[松宮委員 退出]

久木元教育長： それではただ今より、門真市立中学校使用教科用図書の適正かつ公正な採択を行うため慎重に審議を進めていきたいと思っております。我々の責任と権限を持って採択を進めるために、ご意見をいただ

く中で、合意のうちに採択を行いたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

ご意見のある方は、挙手をお願いします。

はい、長澤教育長職務代理者。

長澤教育長職務代理者： 事務局より説明がありましたが、本来であれば今使っている教科用図書が今年度で終わり、採択替えをしなければならないということですがけれども、実際新しい教科書も発行されていない。しかも使用実績に関するアンケートを見る限り、すべての種目において特に問題がないということで、引き続き同じ教科用図書を使うことに異議はないと思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんか。よろしいですか。

今のご意見等から総合的に判断いたしますと、令和2年度の中学校使用教科用図書は、「特別の教科 道徳」以外の全15種目については、引き続き現在使用している教科用図書を採択するというところでよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。それでは、「特別の教科 道徳」を除く、令和2年度中学校使用教科用図書につきましては、引き続き現在使用している教科用図書を採択いたします。

確認のために、申し上げます。

国語につきましては、光村図書の「国語」

書写につきましては、光村図書の「中学書写」

社会・地理的分野につきましては、教育出版の「中学社会 地理 地域にまなぶ」

社会・歴史的分野につきましては、日本文教出版の「中学社会 歴史的分野」

社会・公民的分野につきましては、東京書籍の「新編 新しい社会 公民」

地図につきましては、東京書籍の「新編 新しい社会 地図」

数学につきましては、東京書籍の「新編 新しい数学」

理科につきましては、啓林館の「未来へひろがるサイエンス」

「未来へひろがるサイエンス マイ ノート」
音楽・一般につきましては、教育芸術社の「中学生の音楽」
音楽・器楽合奏につきましては、教育芸術社の「中学生の器楽」
美術につきましては、日本文教出版の「美術 出会いと広がり 学
びと深まり 美の探求」
保健体育につきましては、学研教育みらいの「新・中学保健体育」
技術・家庭（技術分野）につきましては、東京書籍の
「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来をつくる
Technology」
技術・家庭（家庭分野）につきましては、開隆堂出版の「技術・
家庭（家庭分野）」
英語につきましては、東京書籍の「NEW HORIZON English
Course」
になります。

以上を採択いたします。

それでは事務局、松宮委員にご入室いただいでください。

[松宮委員 入室]

日程第 8

議案第22号 令和2年度中学校使用教科用拡大図書の採択について

説明者 植原学校教育課参事

議案書の12ページをご覧ください。

現在、小学校に、視覚に障がいがある生徒が在籍しており、「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」に基づき、教科書会社が発行している拡大教科書を使用しているところでございます。

令和2年度につきましても、中学校に進学予定であり、この児童が学習するにあたり、拡大教科書の使用が必要であることから、令和2年度使用教科用図書として先ほど採択いただいた発行者が発行している拡大教科書を学校教育法附則第9条に規定する教科用図書として採択をお願いするものでございます。教科書種目一覧は13ページのとおりでございます。

長澤教育長職務代理者： 先ほどの小学校の拡大教科用図書は学年進行ということで問題は感じなかったんですが、今回は小学校6年生から中学校で使うことになるわけですね。だから単純に学年進行では駄目だと思います。

それに数学だけが今回は普通の教科用図書とする、その辺り中学校で取組があると思うんですけども、説明してもらえますか。

植原学校教育課参事： 今のご質問ですが、現在小学校より報告を受けている内容ですが、現在の小学校では算数の授業において教室の外で特別の教育課程による教育、授業を受けているということを知り、保護者とも進学先である中学校とも相談した上で、それを引き続き中学校に進学しても、数学の時間には別室で、特別の教育過程で授業を受けるということを知り、保護者も了解の上、現在そういうことを考えているところから数学は希望がなかったと聞いております。

[全委員異議なく、可決]

日程第8

諸報告

番号1 門真市立図書館防犯カメラ装置取扱要綱の制定について
説明者 清水図書館長代理

諸報告資料の1ページをご覧ください。

本要綱は、図書館における防犯カメラ装置の取り扱いに関し、必要な事項を定めることにより、来館者及び職員の安全を確保し、並びに犯罪を抑止することを目的として制定したものでございます。

第2条に定義、第3条に管理責任者等の設置、第4条に設置の措置、第5条に画像情報の取り扱い、第6条に画像情報の保存、第7条に画像情報の提供等、第8条に門真市個人情報保護条例の適用について定め、

本要綱を令和元年7月1日から施行しましたので、ご報告申し上げます。

—すべての報告が終了—

松宮委員： 防犯カメラの設置に関しまして、利用者、特に市民に対して、どのような周知の方法を取られていますか。参考までに教えてください。

清水図書館長代理： 周知につきましては、図書館の入り口並びに館内において防犯カメラの設置についてご説明させていただいております。

長澤教育長職務代理者： 同じような意味になりますが、個人情報の保護という点で防犯カメラとなると来館者はかなり意識すると思うんです。私も道を歩いていて防犯カメラがあるとかなり意識はします。その辺り十分配慮していただきたいと思うのと、もう一つ第4条で設置台数とありますが、現在のところ何台設置していますか。設置場所も含めてお願いいたします。

清水図書館長代理： まず設置台数については、3台です。設置個所につきましては、本館の入り口部分に1台。1階の奥の階段上り口のところに1台。3台目が2階の参考図書の入りのところに1台設置しております。以上です。

久木元教育長 閉会宣言 午後3時51分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 土川 好子